

令和3年11月定例会議事日程

令和3年10月29日

午後1時30分開会

開 会

第 1 会 期 決 定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 前会会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課10月行事報告

第 5 議 案

第51号議案 議会の議決を経るべき議案

第52号議案 議会の議決を経るべき議案

第53号議案 議会の議決を経るべき議案

第54号議案 議会の議決を経るべき議案

第 6 次回定例教育委員会日程

第 7 そ の 他

(1) 報告事項

① 11月行事予定表

② 学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価について

(2) その他

島原市教育委員会

議案集

- 第51号議案 議会の議決を経るべき議案
第52号議案 議会の議決を経るべき議案
第53号議案 議会の議決を経るべき議案
第54号議案 議会の議決を経るべき議案

令和3年10月29日 定例会

第51号議案

議会の議決を経るべき議案について

議会の議決を経るべき次の議案について、原案のとおり議会に提出することの承認を求める。

公の施設の指定管理者の指定について 別紙のとおり

令和3年10月29日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の承認を得る必要があるため、この議案を提出する。

(参考)

地方自治法 (抜すい)

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第244条の2 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

2から5まで 略

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7から11まで 略

第52号議案

議会の議決を経るべき議案について

議会の議決を経るべき次の議案について、原案のとおり議会に提出することの承認を求める。

公の施設の指定管理者の指定について

別紙のとおり

令和3年10月29日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の承認を得る必要があるため、この議案を提出する。

第53号議案

議会の議決を経るべき議案について

議会の議決を経るべき次の議案について、原案のとおり議会に提出することの承認を求める。

公の施設の指定管理者の指定について

別紙のとおり

令和3年10月29日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の承認を得る必要があるため、この議案を提出する。

第54号議案

議会の議決を経るべき議案について

議会の議決を経るべき次の議案について、原案のとおり議会に提出することの承認を求める。

公の施設の指定管理者の指定について

別紙のとおり

令和3年10月29日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の承認を得る必要があるため、この議案を提出する。

島原市教育委員会

報 告 事 項

- 行事報告
- 行事予定表
- 学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価について

令和3年10月29日 定例会

教育委員会 11月定例会 報告事項

【10月】

(学校教育課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
1	金	食育推進担当者会議	10:00	保健センター	林田
4	月	就学时健康診断面接員打合せ	16:00	島原特別支援学校	松尾
5	火	学校予算ヒアリング	9:30	有明給食センター	塩田
5	火	避難訓練調整会議	10:00	島原文化会館	小鉢
6	水	定例校長会	9:30	杉谷公民館	教育長、課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
6	水	就学时健康診断	13:00	第四小	長岡、牟田、松尾、林田、小鉢、塩田
7	木	県教委学力向上に係る学校訪問	9:00	第三小	林田
7	木	就学相談会(11, 12, 18, 19, 29日)	13:00	島原特別支援学校他	松尾
8	金	就学时健康診断	13:30	三会小	長岡、牟田、松尾、林田、小鉢、塩田
8	金	予算編成会議	13:30	本庁舎	課長
11	月	定例教頭会	10:30	杉谷公民館	課長、長岡、牟田、林田、小鉢
11	月	校務支援システム説明会(12日)	13:30	有明庁舎	林田
11	月	研究発表打合せ	14:30	三会中	小鉢
11	月	A L Tミーティング	15:00	森岳公民館	牟田
12	火	成長曲線健診事業打合せ	19:00	島原市医師会館	林田
13	水	就学时健康診断	13:30	第二小	長岡、牟田、松尾、林田、小鉢、塩田
14	木	献立案作成会	10:00	有明給食センター	塩田
14	木	県教委学力向上に係る学校訪問	13:00	有明中	林田
14	木	食育推進幹事会	13:30	本庁舎	課長
15	金	校長中間面談	9:30	有明庁舎	教育長、課長
15	金	就学前準備教室(22日)	13:00	有明保健センター	松尾
15	金	個別相談会	15:00	本庁舎	小鉢、SSW
15	金	島原市結核対策委員会	19:00	霊丘公民館	課長、林田
18	月	心の相談員任用通知書交付式	10:00	有明庁舎	教育長、課長、牟田
18	月	第2回長崎県教育の情報化推進協議会(オンライン会議)	11:00	有明庁舎	林田
18	月	校長中間面談	13:00	有明庁舎	教育長、課長
19	火	学校巡回訪問	10:40	第三中	教育委員、教育長、次長、課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
20	水	学校巡回訪問	10:10	第五小	教育委員、教育長、次長、課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
21	木	北村西望賞教育美術展会場準備	8:30	島原文化会館	課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
21	木	北村西望賞教育美術展作品搬入	13:00	杉谷公民館	小鉢
21	木	養護教諭部会	14:00	杉谷公民館	林田
22	金	北村西望賞教育美術展審査会	9:30	島原文化会館	課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢、塩田
25	月	第2回学力向上推進委員会	9:00	長崎市大波止ビル	林田
25	月	就学相談会	9:30	諫早特別支援学校	松尾
25	月	新採養護教諭配置校訪問	11:00	湯江小	長岡
25	月	人事評価者研修会	13:30	県教育センター	小鉢
25	月	教務主任会	14:00	杉谷公民館	牟田
26	火	初任者に係る学校訪問	8:30	第一中	牟田
26	火	初任者に係る学校訪問	9:15	湯江小	長岡
26	火	新規A L Tとのオンライン会議	16:00	有明庁舎	牟田
27	水	学校巡回訪問	10:20	高野小	教育委員、教育長、次長、課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
28	木	初任者に係る学校訪問	8:40	第四小	長岡
28	木	自立支援協議会こども部会	9:30	本庁舎	松尾
28	木	初任者に係る学校訪問	9:30	三会中	牟田
28	木	一小研究発表会打合せ	15:40	第一小	長岡、松尾、林田
29	金	北村西望賞教育美術展会場設営	8:30	島原文化会館	課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
29	金	北村西望賞教育美術展作品展示	13:30	島原文化会館	小鉢
29	金	就学时健康診断	13:30	有明公民館、文化会館	長岡、牟田、松尾、林田、小鉢、塩田
30	土	北村西望賞教育美術展表彰式	9:30	森岳公民館	教育委員、教育長、次長、課長、長岡、松尾、林田、小鉢、塩田

島原市教育委員会 11月定例会報告事項

【令和3年10月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	金	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	課長以上、小山、森
6	水	社会教育担当者会	9:30	森岳公民館	藤井、小山
6	水	島原城跡の今後に関する協議	13:00	佐賀大学	課長、倉本、吉岡、山下
8	金	当初予算編成会議	13:30	本庁舎2-A	課長、倉本
9	土	島原城新能肥前島原子ども狂言出演	17:00	島原文化会館	教育長、次長、課長、藤井、小山
12~15 (火~金)		島原市所蔵古文書調査事業	13:30	島原図書館	倉本、吉田、吉岡
12	火	入札監視委員会(島原文化会館浄化槽天井コンクリートスラブ改修工事)	14:00	本庁舎2-A	課長、小山
13	水	霊丘公民館外壁等改修工事業者との打ち合わせ	14:00	霊丘公民館	藤井
14	木	島原城跡新委員会委員就任打診・依頼(佐賀大学伊藤先生)	13:00	島原図書館	次長、課長、倉本、吉田
14	木	市民音楽祭洋楽の部(中学生部門)第2回打ち合わせ	19:30	森岳公民館	藤井、小山
19	火	文化庁水野調査官古文書調査事業協議のため来島	16:00	島原図書館	教育長、次長、課長、文化財保護推進室
19~22 (火~金)		島原市所蔵古文書調査事業	13:30	島原図書館	倉本、吉田
20	水	古文書調査事業運営方針等協議	9:30	島原図書館	倉本、吉田
20	水	島原城跡新委員会委員就任打診・依頼(北垣先生)	14:00	神戸市	課長、吉岡
21	木	第3回指定管理者選定委員会	13:30	本庁庁議室	課長、小山
21	木	第1回島原図書館協議会	14:00	有明文化会館	教育長、藤井
23	土	文化財保存活用地域計画地域ワークショップ 「しまばらお宝彩八見」(三会地区)	13:00	三会公民館	課長、倉本、大津、山下、吉岡
24	日	アサギマダラ観察会	10:30	旧島原藩薬園跡	課長、倉本、大津、山下、岩永管理員
26	火	事業団当初予算ヒアリング	13:10	有明庁舎	課長
26	火	長崎県公民館連絡協議会第2回理事会	10:30	オンライン開催	課長
29	金	市民音楽祭洋楽の部第3回代表者会	19:30	島原文化会館	藤井、小山
※ 各地区にて高齢者学級7回(担当:野口)・女性学級9回開催(担当:松本)					

【付記事項】

14	木	食育推進幹事会	13:30	本庁2-D	課長
17	日	白山地区グランドゴルフ大会	8:30	第二中学校	市長、教育長、大川
17	日	三会地区町内対抗ソフトボール大会	9:00	三会ふれあい広場	教育長、課長、隼田

教育委員会 11月定例会 報告事項

[10月]

(スポーツ課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
6	水	V・ファーレン長崎自治体連携会議	13:00	出島交流会館	土本
12	火	夢の教室	終日	三小	林田
13	水	夢の教室	終日	五小	林田
13	水	県民体育大会代表者会議・抽選会	13:30	県野球場	本田
13	水	市スポーツ協会理事会	15:00	本庁1A会議室	市長・教育長・課長・中島班長・土本
14	木	夢の教室	午前中	四小	林田
14	木	JTB渡辺新宿第三事業部長市長表敬訪問	15:30	本庁	市長・課長・中島班長
20	水	夢の教室	終日	二小	林田
21	木	夢の教室	終日	三会小	林田
21	木	第3回指定管理者選定委員会	13:30	本庁庁議室	課長・中島班長
26	火	九州大会出場選手激励会 (しまばらんジュニア)	16:50	本庁庁議室	市長・本田
28	木	東京2020大会担当課長会議	10:00	県庁	課長
		【中止になった行事】			
		市民体育祭大運動会・各種競技大会			
14	木	長崎県郡市体育主管課長会議(～15日)	13:30	松浦市	課長
		【延期になった行事】			

令和3年 11月行事予定表

令和3年10月29日現在

太字ゴシック 教育委員出席予定

- ◎ 教育長出席
- 教育次長出席
- △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	月		定例校長会 9:30 有庁大会議室 ◎ 県・市町教育委員会学校教育課長等会議 13:00 県庁 △		
2	火		県・市町教育委員会学校教育課長等会議 9:15 県 庁 △		
3	水	プログラミングコンテスト表彰式 10:00 本庁2A ◎	文化の日 	有明文化協会 総合文化祭 13:30 有文大ホール △ 文化財地域ワークショップ(湯江地区) 13:00～ 東向寺	文化の日 
4	木		uujk		第4回島原市指定管理者選定委員会13:30本庁庁議 室△
5	金		研究発表会 午後 第一小 ◎○△		
6	土				
7	日	市防災避難訓練 午前 霊丘ほか ◎○△			
8	月		定例教頭会 10:30 杉谷公民館 △ 第2回適正規模・適正配置検討委員会 14:30 有庁 第一会議室 ◎○△	少年センター第2回立入調査 15:00 市内一円 △ 藤井、出田指導監	
9	火		教職員実態調査 終日 第一会議室 ◎△		
10	水		教職員実態調査 午前 第一会議室 ◎△		夢の教室 午前 湯江小 午後 大三東小
11	木	教育委員会表彰式 9:30 有明総合文化会館 ◎○ △		少年センター補導委員幹事会 18:30～ 浪花寿司 △	夢の教室 終日 一小 スポーツ協会表彰式 10:30 有明総合文化会館 ◎ ○△
12	金				
13	土			市P連会長研修会 13:30～ 有明文化会館 藤井	第72回県民体育大会(～14日)
14	日			第42回島原市民音楽祭 9:30～ 島原文化会館 ◎○△	
15	月				
16	火				学生駅伝ボランティア説明会 14:00、19:00 安中公 民館
17	水		学校巡回訪問 終日 第四小 ◎○△		学生駅伝ボランティア説明会 14:00、19:00 森岳公 民館
18	木			第2回社会教育委員の会 13:30～ △	学生駅伝ボランティア説明会 14:00、19:00 白山公 民館
19	金	12月定例教育委員会 13:30 有庁会議室 ◎○△		葉園跡の葉草教室(ゆずジャムづくり) 10:00～ 旧 島原藩葉園跡 △	学生駅伝ボランティア説明会 14:00、19:00 有明公 民館
20	土			第220回市民文化講座(講師:宮本氏) 10:00～ 森 岳公民館 △	
21	日				
22	月	一般質問通告期限(予定) 13:00	研究発表会 午後 第二中 ◎○△		学生駅伝ボランティア説明会 14:00、19:00 杉谷公 民館
23	火	勤労感謝の日 	勤労感謝の日 	勤労感謝の日 	勤労感謝の日 
24	水				
25	木				
26	金	12月市議会定例会開会(予定) 10:00 本庁議場 ◎ ○ 答弁書検討会(予定) 午後 本庁 ◎○△			V・ファーレン長崎市長表敬(高田社長・選手予定)15: 00本庁第一応接室 市長
27	土			文化財地域ワークショップ(安中地区) 13:00～ 安中 公民館 △	
28	日				島原ラグビーフェスティバル 開会式挨拶10:00平 成町多目的広場 ◎市長代理
29	月	答弁書検討会(予定) 未定 本庁 ◎○△			
30	火	12月市議会定例会一般質問(予定) 10:00 本庁議 場 ◎○△			

(様式1)

3島教総第 号

令和3年10月29日

文部科学大臣 殿

島原市長 古川 隆三郎

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

島原市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和2年度（2年間）

（担当）

担当部署名：島原市教育委員会教育総務課

住所：長崎県島原市有明町大三東戊1327番地

担当者名：入江 隆平

電話：0957-68-5471

メールアドレス：r-irie@city.shimabara.lg.

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年10月29日 教育委員会定例会

(2) 評価の方法

11月教育委員会定例会において、当該事業である、第二小学校、三会中学校の公害防除(降灰対策・空調機更新)事業、第二小学校、第五小学校、第一中学校、第二中学校の大規模改造(トイレ)事業について、実績報告を行い、教育委員から評価を受けた。その後、結果を本市ホームページにて公表し、市民からの意見聴取に努めた。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標はおおむね達成できた。
当該事業の実施により、猛暑による児童生徒への健康被害予防、トイレの機能面向上等、教育環境改善に大きく寄与しており、学校、保護者からの評価も高く、事業実施により大きな効果を上げることができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

公害防除(降灰対策・空調機更新)事業について、雲仙普賢岳噴火災害対策として設置された既存設備が老朽化により故障が多発しており、空調機を更新することにより、猛暑下における教育環境の改善に大きく寄与した。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

大規模改造(トイレ)事業について、既設建物空間の機能面や老朽化・衛生面を考慮し、改修を行い、男女の区分化、和式から洋式便器への改修等により、機能面の充実と、災害時の避難場所としての環境整備、質的な向上に大きく寄与した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
第二小学校	(2)	20	公舎(降灰)	校	R	H31.4～R1.12	R1.12.25		
三会中学校	(2)	20	公舎(降灰)	校	R	H31.4～R2.1	R2.1.30		
第二小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	W	R1.11～R2.6	R2.6.17		
第五小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	W	R1.6～R2.5	R2.5.13		
第一中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	W	R1.6～R2.4	R2.4.16		
第二中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	W	R1.6～R2.7	R2.7.31		

(参考)

学校施設環境改善交付金交付要綱

平成 23 年 4 月 1 日 23 文科施第 3 号

文部科学大臣裁定

(最終改正 令和 2 年 4 月 1 日 元文科施第 441 号)

第 1 通則

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭和 33 年法律第 81 号。以下「法」という。)第 12 条第 1 項の規定に基づく交付金の交付に関しては、法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行規則(昭和 33 年文部省令第 21 号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号)及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和 30 年政令第 255 号)その他関係法令等に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(略)

第 8 施設整備計画の事後評価

1 地方公共団体は、計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い、これを公表するとともに、文部科学大臣(市町村にあっては、当該市町村の属する都道府県の教育委員会を經由して文部科学大臣)に報告しなければならない。

2 文部科学大臣は、前項に基づく報告を受けたときは、地方公共団体に対し、必要な助言をすることができる